

土曜保育 について

1) 実施日と利用期間ならびに利用時間

実施日 毎土曜日

ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日ならびに12月29日から1月3日までに係る土曜日および3月31日の土曜日を除く。

利用期間

基本保育(通年・季節)を申し込みした期間で月単位の利用となります。

利用時間

午前8時30分から午後6時まで

ただし、午前7時30分(午前8時)からと、午後7時までの延長保育を設けております。(別途申請が必要)

2) 実施場所および定員

実施学童保育所

北野第3、4学童保育所および北野第2学童保育所

(市内学童保育所の児童全員を対象に合同保育になります。)

定員 おおむね80人から120人

3) 申し込み方法と保育料

申し込み方法

土曜保育 申し込みは、「平成 年度 こどもの家土曜保育申請書」(青色)に必要な事項を記載し、就労証明書等の証明書類と一緒に利用希望月の初日の14日前までに在籍する学童保育所に提出してください。

土曜延長保育(月額)

申し込みは、「平成 年度 こどもの家土曜延長保育申請書」(青色)に必要な事項を記載し、利用希望月の初日の7日前までに在籍する学童保育所に提出してください。

保育料

基本利用区分	保育料(月額)	延長保育料(月額)	緊急延長保育
通年保育	2,500 円	早朝 A 500 円 早朝 B 250 円 夜間 500 円	※1 回あたりの料金 早朝 A 400 円 早朝 B 200 円 夜間 400 円
季節保育	1,250 円	早朝 A 250 円 早朝 B 120 円 夜間 250 円	

※8月の季節保育料(月額)及び延長保育料(月額)は、通年保育と同額になります。

※緊急延長保育は、基本保育と同様に利用の都度申請していただきます。また、申請書は学童保育所に設置しております。

※土曜保育申請の取り消しをする場合は、取り消しを希望する月の前月末までに取消し申請(取消し希望月に「×」を記載)を学童保育所に提出してください。

※月途中で利用を取り消した場合でも月額料金が必要となります。

4) 持ち物、その他の事項

持ち物

・昼食およびおやつ

土曜保育は、昼食およびおやつを持参してください。

食物アレルギーを考慮し、児童間でのおやつなどの交換については、安全のため禁止とします。また、おやつ準備については、基本保育期間は、一人60円/日を目安に準備していますので、過度な金額(量)のおやつの持参については控えていただくようお願いいたします。

・着替え、歯みがきセット

児童の着替えや歯みがきセットについては、利用の都度持参してください。

(学童保育所で保管管理できませんので、都度持参していただきます)

その他の事項

・基本保育と同様に利用児童数に応じて指導員を配置して保育を実施します。

指導員は、市内学童保育所勤務の指導員をシフト制で交代勤務します。

(野洲市社会福祉協議会の管理運営規程に基づき、必要人数を配置します)

・土曜保育の出欠などの連絡については、利用前日までは在籍している学童保育所へ、利用当日は、北野第3学童保育所(077-587-3583)まで連絡してください。

・土曜保育における開所数(クラス数)およびクラス分けについては、出席児童の人数により、柔軟に対応します。

・児童の登降所は、保護者が学童保育所施設内まで送り迎えをお願いします。

送迎場所は「北野第3.4学童保育所」とします。

・送迎の際、車を利用される場合は、道路幅が狭いため経路は下記の地図のとおり一方通行になります。ご協力をお願いします。

